

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学
経営協議会（令和3年度第6回）議事要旨

1. 日時 令和4年3月17日（木）13:00～15:08
2. 場所 事務局3階会議室、オンライン会議
3. 出席者(参集) 塩崎議長
小笠原、太田、渡邊、野口、島崎の各学内委員
小山、田中の各学外委員
(Webex) 土井学内委員
後藤、手代木、板東、藤沢、宮原の各学外委員
欠席者 ベントン学外委員
出席監事(Webex) 西村、春本の各監事
陪席者(参集) 松山部長
筒井、山口の各課長
(Webex) 高橋部長
堀内、森、川村、竹河、田中、吉川の各課長
4. 配付資料
資料1 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学経営協議会（令和3年度第5回）議事要旨（案）
資料2 奈良先端科学技術大学院大学学則の一部改正について
資料3 学内保育所の設置について（案）
資料4 令和4年度 奈良先端科学技術大学院大学予算について
資料5 本学の主な動き（令和4年1月～令和4年3月）
資料6 令和4年度 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 運営体制
資料7-1 第4期中期目標の提示及び中期計画の認可申請について
資料7-2 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）について
資料7-3 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学の中期目標を達成するための計画（中期計画）の認可申請について
資料7-4 評価指標に関する調書
資料8 第4期中期目標・中期計画に定めた取組の工程表について
資料9 令和4年度予算に係る文部科学省からの伝達概要について
資料10 西ノ京職員宿舍の土地（建物を含む）の譲渡にかかる入札結果について
資料11 令和4年度会計監査人候補者について
資料12 令和3年度外部資金の受入れについて
5. 議事
(前回議事要旨の確認)
資料1の令和3年度第5回の議事要旨（案）について、原案のとおり承認した。

(審議事項)

(1) 奈良先端科学技術大学院大学学則の一部改正について

小笠原理事から、資料2に基づき、奈良先端科学技術大学院大学学則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(2) 学内保育所の設置について

渡邊理事から、資料3に基づき、学内保育所の設置について説明があり、審議の結果、学内設置の必要性の整理や運営費用の精査を前提に保育所設置を承認することとした。

(主な意見等は、以下のとおり)

- ・入所希望者の把握は十分か。また、近隣保育所の利用ではなく学内保育所の設置を急ぐ理由は何か。
 - 入所希望者については、利用意向調査を行っており、一定の利用を見込んでいる。近隣に保育所はあるが、0歳6か月未満の乳児については受け入れが難しく、早期復職を望む女性研究者の声に応えるため、学内に新たに設置することとしたい。
- ・留学生は学外の保育所利用が難しい。学生のニーズも把握のうえ、設置・運営を計画すべきである。
- ・地元企業や自治体と相談・連携し、学内保育所が今後効果的に継続できるよう検討していくことが重要である。
- ・事故時の責任の所在を明確にしておく必要がある。

(3) 令和4年度奈良先端科学技術大学院大学予算について

渡邊理事から、資料4に基づき、令和4年度奈良先端科学技術大学院大学予算について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(主な意見等は、以下のとおり)

- ・人件費とは、運営費交付金及び外部資金を含めているのか。また、人件費相当額を超えて雇用することは可能か。もし可能な場合、特任ではなく、プロパーとして雇用することは可能か。
 - 運営費交付金の中で、人件費相当額が決まっている。運営費交付金は様々な用途ができるので、人件費相当額を超えて雇用することは可能である。また、大学の判断で、プロパーとして雇用することも可能だが、特殊要因経費（退職手当）は大学が負担することとなる。
- ・全体の総額に対して、人件費の占める割合が増加している現状をふまえ、人件費の補填が今後重要な課題となる。
- ・学長ビジョンの中で、予算編成についてはどのような特色を持たせているか。
 - 人件費の増大により、戦略的な新たな取組みに予算の使途を考えることが難しい現状にある。しかし、昨年度、女性のテニユア・トラック教員の公募を行い、二名の優秀な若手女性研究者を採用した。これは人件費の増大要因の一つではあるが、将来的に大学の財産となるものであり、学長ビジョン 2030 の取組みとして良い結果が残せたと考える。

(報告事項)

- (1) 本学の主な動きについて（令和4年1月～令和4年3月）
議長から、資料5に基づき、令和4年1月から令和4年3月までの本学の主な動きについて、報告があった。
- (2) 令和4年度運営体制等について
議長から、資料6に基づき、令和4年度運営体制等について、報告があった。
- (3) 第4期中期目標の提示及び中期計画の認可申請について
太田理事から、資料7に基づき、第4期中期目標の提示及び中期計画の認可申請について、報告があった。
- (4) 第4期中期目標・中期計画に定めた取組の工程表について
議長から、資料8に基づき、第4期中期目標・中期計画に定めた取組の工程表について、報告があった。

(主な意見等は、以下のとおり)

- ・理事への負担はどれぐらいになるのか。
→ 事務と共に作業を行うこととなる。中期計画各項目の担当理事を明確化し、学長による理事の聞き取りを行うことで、中期計画の進捗状況を大学全体として把握することが可能になる。
- (5) 令和4年度予算に係る文部科学省からの伝達概要について
渡邊理事から、資料9に基づき、令和4年度予算に係る文部科学省からの伝達概要について、報告があった。

(主な意見等は、以下のとおり)

- ・運営費交付金が約3億円増加しているが、大学評価結果が反映されたということか。
→ 基盤設備費と特殊要因経費（退職手当）が占める割合は高いが、大学評価結果が増加に繋がったと言える。
- (6) 西ノ京職員宿舎の土地（建物を含む）の譲渡にかかる入札結果について
渡邊理事から、資料10に基づき、西ノ京職員宿舎の土地（建物を含む）の譲渡にかかる入札結果について、報告があった。
 - (7) 令和4年度会計監査人候補者について
渡邊理事から、資料11に基づき、令和4年度会計監査人候補者について、報告があった。
 - (8) 令和3年度外部資金の受入れについて
太田理事から、資料12に基づき、令和3年度外部資金の受入れについて、報告があった。

(その他)

(1) 令和3年度における広報戦略PT活動実績の報告について

小笠原理事及び中村学長補佐から、机上資料に基づき、令和3年度における広報戦略PT活動実績について報告があった。

(主な意見等は、以下のとおり)

- ・ 広報活動を活発に行うことの最終的な目的は何か。
 - より優秀な学生が、より多く受験してくれることを目的としている。
- ・ 一般的な広報活動ではなく、本学を希望する学生向けに特化した情報や対応は、この広報活動の中に組み込まれているのか。
 - 全学及び各領域で取り組んでいる。
- ・ 本学が大学院大学である特徴を考えると、学部を持つ総合大学が行っている広報活動とはスタンスを変える必要があると考える。
 - ・ 「ブランド力」はやはり大事なので、大阪万博など大きなイベントをうまく利用し、本学のイメージを上げていくことが重要であると考え。
 - ・ 広報活動を進めていく中で、2～3年後に出た結果を元に、方向性を検討して進めることが現実的と考える。
 - ・ 大学にとってのブランドの象徴である卒業生や学生の顔が見える広報活動が重要であると考え。
 - ・ 理系離れの対策を検討する必要があると考える。
 - ・ 広報活動を行うには、目的と対象者をある程度具体的にすること、また、何を売りにするか、何を行っているところかを、明確にすることが重要である。

以 上